

16. 公共工事に関する取組

入札・契約制度

■ 令和元・2年度建設工事等競争入札参加資格認定及び格付けについて

- 通常年の資格審査及び認定（資格有効期間：令和元年6月1日～令和3年5月31日）
 - 県外に本店を有する建設業者（令和元年度申請者数：776者）
 - 建設コンサルタント等業者（令和元年度申請者数：782者（うち、県内本店268者））
うち格付け対象（測量 113者）
- 中間年の資格審査及び認定（資格有効期間：令和元年6月1日～令和2年5月31日）
 - 県内に本店を有する建設業者（令和元年度申請者数：32者）
うち格付け対象（土木一式：8者 舗装：2者）
 - 土木施設除草業者（令和元年度申請者数：9者）
 - 県内に営業所を有する建設業者（令和元年度申請者数：5者）

※公共工事等の入札に関する情報については、下記ホームページアドレスをご参照ください。

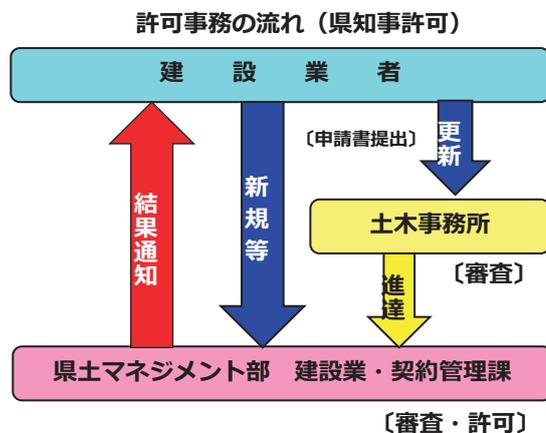
- 奈良県公共工事等電子入札システムについて【電子入札ポータルサイト】 <http://www.pref.nara.jp/10553.htm>
- 入札情報（公告、入札結果等）について <http://www.pref.nara.jp/4283.htm>

建設業許可制度

「建設業」とは、土木工事や建築工事といった「建設工事」を請け負う営業をいいます。建設業を営もうとする者は、建設業法に基づき、軽微な建設工事のみを請け負って営業する者を除き、建設業の許可を受ける必要があります。業種は、2種類の一式工事（土木、建築工事）と、27種類の専門工事があります。

■ 許可事業者数（平成31年3月31日現在）

区分	知事許可	大臣許可
一般建設業	4,258	19
特定建設業	477	46



※知事許可……本県のみ営業所を設けている者。

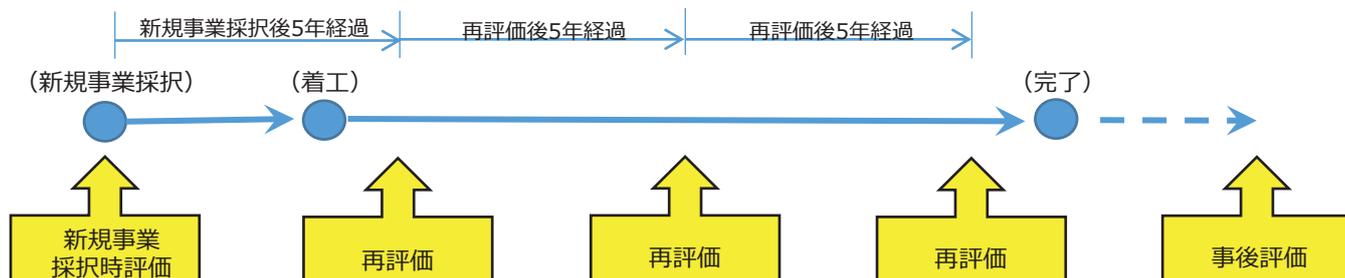
※大臣許可……本県に本店を有し、他都道府県にも営業所を設けている者。

※特定建設業……建設工事の発注者から直接請け負った1件の建設工事について、その総額が4,000万円（建築一式工事については6,000万円）以上の下請契約を締結し、施工する者。

公共事業の適正な評価について

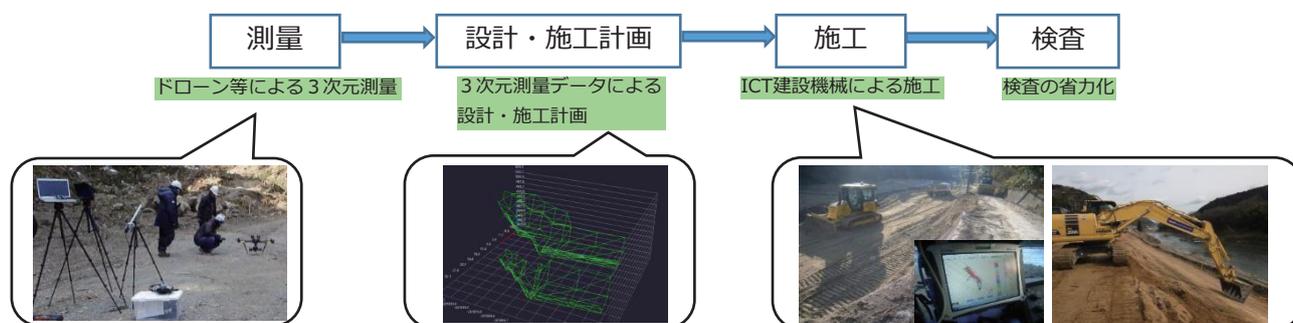
公共事業の効率的な執行及び実施過程の透明性を一層向上させるため、学識経験者などから構成される委員会において、公共工事の評価を実施しています。

● 公共事業の評価の流れ



建設技術・品質管理の取組

平成29年度より、建設現場の効率化や品質・安全性の向上などの生産性向上を目的に県土マネジメント部発注の土木一式工事において、ICTを活用した取り組みを実施しております。令和元年度も引き続きICT活用工事を進めています。



建設業における担い手の確保・育成

建設業を知ってもらうため、新たな担い手となる高校生・専門学生・大学生向けの「一日インターン」を実施しています。

工事の発注では、若手や女性技術者の登用が進むよう、総合評価落札方式において、若手や女性技術者を評価する「若手チャレンジ評価型」、「女性チャレンジ評価型」を試行しています。



■一日インターンの様子（測量体験）



■一日インターンの様子（高取バイパス工事現場）

働き方改革の実現に向けて

週休2日工事への取組

- ・平成30年度の取組・・・設計金額50百万円以上の土木工事を対象に試行を開始しました。受注者希望型で3件実施。
- ・令和元年度の取組・・・引き続き週休2日試行工事を実施します。設計金額30百万円以上の土木工事を対象に試行を拡大しています。受注者希望型（災害復旧工事除く）で実施。

週休2日試行工事の特徴

現場の閉所の達成状況に応じて工事費を補正し、週休2日（4週8休）が達成できなくてもペナルティはありません。

単価等	労務単価等を補正します
経費率	補正します
工事成績評定	評価します